

大阪大学図書館報

Vol. 2 No. 4 July 1968

夜間開館実施

閲覧室には冷房実現（本館）

夜間開館

図書館の夜間開館（開館時間延長）を望む声は強くなる一方であり、図書館統計によると多くの館で実施されている。本館ではすでに月～金 18時まで、土 14時までと延長をしてきたが、今般、更に開館時間延長することになった。要項は次のとおりである。

実施期日 43年7月1日

延長時間 月～金 17.00～19.00 土 13.00～15.00 夏季・冬季・春季各休業期間中は中止（本来の開館時間にもどる）。試験期には更に延長することもある。

延長時間中の利用場所 1階開架閲覧室及び2階大閲覧室 従って参考図書・開架図書雑誌・貸出手続済図書の館内閲覧は可能であるが、貸出・返却はしないので必ず午後5時（土は午後1時）までに手続を終了してほしい。

冷房

本館では夏季にも快適な学習、読書の時間をすごしてもらおうと、かねてより冷房装置の設置を強く要求していたところ、本年ようやく実現することになった。予算の都合で取付け工事がおくれているが、夏休中に完了の予定である。冷房装置が回転すれば、きびしい残暑も吹きとばし快適な閲覧室になるものと期待している。なお、工事中は、利用者に多くの迷惑をかけることになるがご辛抱願いたい。この紙面をかりて、図書館に深い理解を示され、この冷房装置の予算化にご尽力いただいた事務局の担当の方々に感謝の意を表したい。

■ 専門課程学生のための指定図書制度実施 初年度分 300万円

前号一部既報のとおり、専門課程学生のための指定図書（教官が、講義等に直接関連して、学生に必読すべきものとして指定した図書）購入費のうち、5ヶ年計画の初年度分2,916千円が、5月15日の評議会で承認されたので、その実施要項案を、5月29日開催の図書館委員会に上程し、原案どおりまとめられた。また予算の配分は、総額が非常に少ないので、受入態勢の整った学部から重点的に配分する重点方式と、全体に一定指標により均等に配分する総花方式を審議したが、学問の進歩が著しいので、5年間に一順する重点方式より、毎年一定額配分する総花方式の方が現実的であるとして、総額の3分の1を9学部に同額ずつ均分し、残りの3分の2を学生数にスライドする方式（最低保障型総花方式）を採用することになった。

専門課程学生のための指定図書制度実施要項

- 1 附属図書館長は、指定図書購入費の配分にあたっては、図書館委員会の承認をえて配分しなければならない。
- 2 指定図書についての業務は、附属図書館本館、分館及び図書室（以下「各館」という。）が行なうが、各館は、この制度の趣旨を考慮に入れて業務を遂行しなければならない。
- 3 指定図書制度の運用にあたっては、指定図書を特定の箇所に別置し、「館内閲覧」を原則としなければならない。
- 4 各館は、毎年度、指定図書購入費の経理終了後、すみやかに、別に定める様式による「専門課程学生のための指定図書購入報告書」各2部を本館に提出するものとする。本館は、提出された上記「報告書」を一括して複製し、各館に配布するものとする。
- 5 指定図書についての共通的事務は、整理課受入掛において処理するものとする。

■ 教養課程学生用図書を充実 推薦方法を一部変更

本館開架閲覧室にある図書は、従来、教養部教官、中之島・工・薬各分館長及び理・基工教官の推薦により購入していたが、推薦者が多く細分される結果、内容が技術的になりすぎ、理念的なものや基礎的なものがもれやすかった。また、対象が単に「学生」というだけではっきりしないため、高度に専門的なものもあり、推薦が体系的でなかった。そこで、今般、専門課程学生のための指定図書費が配布されたのを機会に、従来の「学生閲覧用図書」を、「教養課程学生閲覧用図書」として対象を明確化し、推薦も教養部教官に一任し、一貫した収書方針を立てることにした。しかし、利用面では、従来どおり広く専門課程学生にも利用させることに変りはない。

■ フランス政府より学術図書の寄贈を受ける

このたび宮地館長の尽力により、フランス総領事館 Andre Travert 領事の御好意で学術図書77冊の寄贈を受けた。内容は医学書が殆んどで、他に数学関係のものも若干含まれている。このうち医学関係分野の63冊は中之島分館に、数学関係14冊は本館に受け入れ利用に供している。

閲覧室に芸術的ムードを

環境整備計画立案中

図書館を楽しい気持のよい勉学の場とするためには、閲覧室の清掃はもちろん室内の雰囲気を図書館らしくすることも大事なことである。そのためには、利用者がお互に静かに読書できるように心がけることも肝要であるが、館員が、掲示一つするにしても、利用案内をかけるにしても、美的な感じのするものを見せるようにしなければならない。

本館閲覧室は、いまのところ机と椅子が置いてあるだけで殺風景の見本のような所である。そこで、少し工夫をこらして室内を装飾したいと考えている。まず、大閲覧室は、三方ガラス張りの構造であるから、採光は申し分ないが、直接光が室内にさしこむのでかえって落ちつかないと言う欠点がある。これを補う意味ですべての窓にカーテンを取付ける。次に、室内が単調すぎるので、"みどり"を導入したり、壁面などに絵画をかけて芸術的雰囲気を作り出すことも心要であろう。又、利用者の身近に図書を置くようにすれば図書館らしくなるだろう。

いま、あれやこれやと考えているが、近いうちに気分を一新した図書館にしたいからご期待下さい。

■ 図書館の概況

(昭和43年5月1日現在)

区分	蔵書数	昭和41年度受入数		施設		館員数	備考
		図書冊数	雑誌種類数	建物面積 <i>m²</i> (912) 4,006	座席数 (190) 690		
本館	474,544	38,232	3,982			45	施設欄の()内数字は、理学部、基礎工学部図書室の分を示した内数である。
中之島分館	139,035	5,026	1,778	(268) 2,771	(18) 182	21	" 微研図書室の分を示した内数である。
工学部分館	137,280	7,887	1,893	542	27	9	
薬学部分館	12,036	882	145	336	67	4	
産研分館	18,818	1,345	231	292	24	3	
計	781,713	53,372	8,029	(1,180) 7,947	(208) 990	82	

■ 視聴覚室（機材・資料）利用内規制定

1. 利用は本学教職員および学生に限られる。
2. 教育および研究目的以外の目的で利用することはできない。
3. 学生が利用を希望する場合は、指導教官に申し出た上、原則として所定の用紙により一週間前に、運用第一掛長へ申込まねばならない。
4. 機材・資料の利用には、十分の経験のあるものがあたるものとする。備品類は無断で動かしてはならない。
5. 視聴覚室の利用できる時間は次のとおりとする。
 月一金 午前9時—午後5時
 土 午前9時—午後2時
6. 備付の備品類の取扱いには留意し、万一事故破損があった場合は直ちに届け出なければならない。
7. 利用が終った後は、後片付けをして使用前の状態に戻し、運用第一掛担当掛員と立合いのもとに室に施錠することとする。

視聴覚室用購入レコード紹介（10枚、ステレオLP版）

1. ハイドン 交響曲 No. 92 (時計), No. 101 (オックスフォード)。
2. ハイドン チェロ協奏曲, ニ長調, No. 101 他。
3. モーツアルト 交響曲, No. 35 (ハフナー), No. 39, No. 40 ワルター指揮。
4. モーツアルト ヴァイオリン協奏曲, No. 4, No. 5 (トルコ風) ミルシュテイン。
5. シューベルト 冬の旅全曲, フィシャー・ディスカウ。
6. パガニーニ ヴァイオリン協奏曲, No. 1, No. 2 イヴリ・ギトリス。
7. ラロ スペイン交響曲他, グリュミオー。
8. チャイコフスキイ 交響曲, No. 4, No. 5.
9. チャイコフスキイ ピアノ協奏曲, No. 1. リフテル。

このほか講談社刊、世界音楽全集（ステレオレコード付）を購入中。

会議

全国国立大学図書館長会議

定例の昭和43年度（第15次）全国国立大学図書館長会議が、6月5日から7日までの3日間、東京大学で開催された。本年度の館長会議で例年と異なる特記すべきことは「館長会議」が今次をもって解消し、これが発展強化された恒常的組織として、「国立大学図書館協議会」が発足し、館長会議が終った後で、その創立総会が行われたことである。

第1日（6月5日）——全体会議

9時30分開会。委員長、文部省、東京大学の挨拶があり、議長団が選出され、一般報告、特別委員会報告、各大学依頼調査研究報告、昭和43年度岸本奨励賞選考委員会報告がなされた。

特別委員会報告としては、館長会議組織強化特別委員会から新組織（上記協議会）の審議経

過、司書職制度特別委員会から大学図書館の業務分析について、事務量調査特別委員会からは事務量の調査について報告があった。また、大学依頼の調査研究としては、名古屋大学から参考図書の基準について、大阪大学から図書館維持費について、東京大学からは日本育英会奨学金返還免除についてそれぞれ報告があった。岸本奨励賞選考委員会からは、推せんされた者は4氏であったが、本年度は受賞者がないとの報告がなされた。

午後は、昭和42年度の決算報告・監査報告があり、次いで館長会議への委員会提出議題の協議、研究集会・分科会の運営について説明が行われ、また、文部省から関係事項についての説明があった。

第2日(6月6日)——分科会、全体会議

午前は、3分科会に分れて討議が行われた。第1分科会は予算関係をテーマとし、①図書館維持費、②指定図書購入費の増額、③参考図書購入費、④職員研修旅費の予算化、⑤夜間開館の超勤手当の完全支給をとりあげ、第2分科会は人事関係をテーマとし、①図書館職員の増員、②図書館職員の待遇改善、③分館長の管理職手当、④部課長、事務長の管理職手当の増額、⑤夜間開館の超勤手当の完全支給(第1分科会と共通)をとりあげ、第3分科会は奉仕その他をテーマとし、①大学図書館員の養成特に国立大学に図書館学コースを設置すること、②文部省主催図書館職員講習会の地方開催、③「大学図書館施設設置計画要項」の実現とその促進をとりあげた。

午後の研究集会では、指定図書制度をテーマとし、小樽商大古瀬館長から「教官からみた指定図書制度の問題点」、福井大中野事務長から「指定図書の実施状況」について発表があり、参加者との間に質疑応答および討議が行われた。

第3日(6月7日)——全体会議

午前中、前日の分科会報告と報告に対する質疑応答と討議があり、次いで館長会議の総括とまとめが行われ、正午に閉会された。

引き続き午後から、「国立大学図書館協議会」の創立総会が開催され、会則制定、役員選出、予算決定などの議事があった。新しい協議会では全国各地から20館の理事が選出されて理事会を組織し、協議会を運営することになったが、理事館10館ずつで、それぞれ部会を構成し、重要事項を審議することになった。その中で、大阪大学は第2部会長に選ばれたが、第2部会のテーマは、①参考図書の基準、②図書館業務機械化、③図書館建築、④職員の養成、⑤国会及びLCカードの使用、⑥指定図書、⑦その他第1部会に属さないこと、など重要事項を含んでおり、部会長館として当館の責任は重大である。

——分館長会議——

43.5.29(水) —11.00 a.m~2.00 p.m. 於 本館会議室

①昭和42年度運営費決算 決算書承認 ②昭和43年度運営費予算 原案 8,385千円その他について承認 ③専門課程学生のための指定図書制度の実施 每年一定額配分する総花方式を採用(詳細別項) ④閲覧用図書推薦方法の変更 名称を「教養課程学生閲覧用図書」と改め対象を明確にするとともに推薦を教養部教官に一元化し、体系的選択をすることにした(詳細別項) ⑤故島田奨学金の使途 購入すべき図書の選択は図書館側に一任 ⑥医療短大教官の図書館委員会出席 オブザーバーとしてみとめる 以上の件について分館長会議原案を決定し、図書館委員会に提案することになった。

——図書館委員会——

43.5.29 (水) —2.00~4.00 p.m 於 本館小閲覧室

分館長会議提案の①～⑥の原案（前頁参照）について討議の結果、これを承認した。このほか、⑦書庫増築問題 ⑧日米大学図書館会議について報告があった。

——豊中地区運営委員会——

43.6.14. (金) —4.00~6.00 p.m 於 本館会議室

①昭和42年度豊中館運営費決算 決算書承認 ②昭和43年度豊中館運営費予算 予算原案及び部局分担案をそれぞれ原案どおり承認 ③専門課程学生のための指定図書制度の実施 本館として一本の方針でのぞむ、予算の使用方法・副本数などは図書委員に一任（新学期には利用できるようにする） ④開館時間の延長 別項記載のとおり決定。

——中之島分館運営委員会—第30回——

43.6.18 (火) —3.00~5.00 p.m 於 中之島分館会議室

①昭和42年度維持費決算書を承認 ②昭和43年度維持費 総額 5,455,400 円 中央配当額 1,455,400 円 中之島地区部局負担額 4,000,000 円 ③指定図書費の運用 中央配当の指定図書費 502,240円（医学部 301,160円 歯学部 201,080円）は、医学部・歯学部合同で運用 指定図書の選択については ④改めて医学部・歯学部の各講座に指定図書の推せんを依頼し ⑤その集計結果を両学部の中之島分館運営委員からなる合同会議で検討し、具体的な選択方法を決定する。

——工学部分館運営委員会——

43.5.17 (金) —1.00~3.00 p.m 於 中会議室

①学生指定図書費の予算化 ②図書館側計画案の 1 科目 4 単位、図書 4 種類、複本数10人に 1 冊、卒業迄の科目数25、は実情に沿わないが、実際の図書を購入する際、委員会で調整する ③図書の単価 1,000 円は安すぎる 2,000 円とする ④移転期で諸経費の必要なため移転完了後にしてはの声もあったが、現在の図書の貧弱さを考えると今年度からスタート、要求額を少なくし 6 年計画、1 講座10,000円程度の要求額（各教官とも厳密な意味で指定書を使用している人は少ないので参考書として考える）一移転後学科図書室は大学院以上の研究者を重点とし学部学生へのサービスは中央図書館に、学生のための図書充実を要望 ⑤図書館運営費42年度決算報告及び43年度予算案審議 42年度決算報告は承認 学位論文合冊製本については、損傷の甚だしいものだけ修理、合冊製本はしない、今後の論文については保存の便を考慮し、版型製本仕様文字入れ等規格を考え論文審査委員会へ要望 その他については特に意見なく承認 ⑥図書廃棄制度の早期確立を促進 関係方面へ要望することになった。

—薬学部分館運営委員会—

43.6.7. (金) —1.00～3.00 p.m. 於 夜間閲覧室

①昭和43年度図書館予算 今年度の予算として学部予算などより 505 万円を貰い、この配分の審議をした ②1969年度図書資料購入の検討 小委員を決め、7月中に各講座、研究室の希望及び意見を取りまとめ、案を作成する ③日本薬学図書館協議会近畿四国地区協定購入雑誌の検討 協定購入雑誌を検討し、本分館は *Annales de Chimie, Série 14* を購入することに決定した ④夜間閲覧室の時間延長 現行平日 17時～20時、土曜日 13時～18時を 5月20日（月）から平日 17時～22時、土曜日 13時～22時になったことを報告 また開館中でも閲覧以外で使用する場合（会議、コロキウム等）には使用されることを認めた。

—産研分館図書委員会—

43.3.27. (水) —1.00～2.00 p.m. 於 集会室

①図書委員会構成の変更 分室との合併のため ②4月1日からの新館運営に備えた閲覧規則の変更 全館自由接架、新着雑誌は1ヶ月間貸出禁止、貸出期間は未製本3日間製本済1週間 ③和雑誌重複整理 旧分室購入分とダブったものは関連研究室と協議する。

43.4.24. (水) —1.00～2.00 p.m. 於 集会室

①ゼロックスの増設（計2台）工事の都合上8月まで放射線実験所におく ②新聞雑誌の購入 図書館にスペースがないので他室を利用する。

43.5.22. (水) —1.00～2.00 p.m. 於 集会室

①坐席の増設 8席増設 ②前年度決算及び今年度予算 分室合併による増額を要求 ③個人購入雑誌の相互利用 ④雑誌の利用頻度調査 9月までに調査し予約時に利用する。

—理学部図書委員会—第6回—

43.4.23 (火) —1.30～3.00 p.m. 於 会議室

①42年度決算報告 43年度図書室運営費について審議 43年度は学生図書費1講座1万円とし40万円 参考図書費26万 その他製本費、図書室備品費等で総額95万円計上することになった ②ゼロックス複写について 複写枚数が41年度に比べ42年度は28%の増加になっており43年度の増加を予想した場合、現有的1台では限界がある、また文献の学内相互利用（現物貸借）を複写に置きかえねばならない状況にもあるので、複写機の増設等について事務と協議する。

——理学部図書委員会—第1回——

43.6.22. (土) —11.00 a.m~1.30 p.m 於 会議室

①理学部図書委員会委員長に千原教授を選任 ②専門課程学生の指定図書 理学部図書室に配分のあった31万円の図書の選定方法、およびその取扱いを協議 その結果前に行なった指定図書調査にもとづき購入計画を立て、配架は書庫内単行書コーナーに置くことになった。 ③学生用図書利用の度合 今後も引き続き「学生用図書、指定図書受入カタログ」を定期的に配布し、その方面からPRし、利用を促す ④参考図書の購入 図書室に常備すべき参考図書の選択基準等を協議した ⑤ゼロックス複写 複写機720型が増設され、理学部内の複写能力がアップ 併せて学内他部局に対して、校費移算による複写サービスを計画中 それが実施された場合、現行の現物による貸出はできるだけ遠慮してもらうことの2点が報告、確認された。

——基礎工学部図書委員会——

43.5.30 (木) —3.00~4.30 p.m. 於 中会議室

①42年度決算報告・43年度予算案審議 43年度予算は図書資料購入費として752万円とし、本年度新らたな項目として参考図書購入費が加えられた、また図書室経費としてカウンター周辺、教官閲覧室の整備等で45万円計上要求することに決定した ②図書委員長選任 林委員長の任期満了にともない次期(43年度)委員長に中村教授(材料科学科)を選任した ③専門課程学生のための指定図書購入 中村委員より図書館委員会の審議結果を報告。

本学教官著書を寄贈して下さい

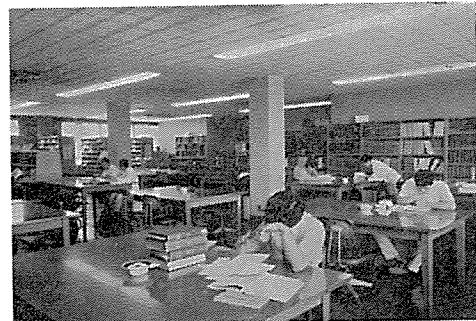
図書館では、指定図書制度の実施、教養課程学生閲覧用図書費の増額など蔵書の充実に努力していますが、予算の絶対額が不足しているため効果はなお十分ではないようです。この不足をカバーし、一方、本学教官の研究業績を知るためにも、本学教官の著書を図書館に寄贈してほしいと存じます。寄贈された図書には、感謝の意をこめて寄贈者名を書き入れるほか、一般にも広報します。詳細は本館受入掛または最寄りの図書館(室)まで

☆☆☆ 分館めぐり (3) ☆☆☆

一中之島分館一

当中之島分館は大阪大学に附属する施設であり、そこでの教育研究活動に奉仕することが主な任務であり、従ってその奉仕活動が、本学教職員および学生を対象にしていることはいうまでもない。まず始めにその沿革にふれてみよう。

大阪大学医学伝習85周年（昭和29年）を記念して医学部、歯学部、微研ならびに医学部学友会は医学図書館建設を計画し、拠金を始め、昭和33年にはその目標額に達した。この熱意は文部省を動かし、同年5月医学図書館建設費として国費が指定配布された。これに加えて、同年11月 Rockefeller 財団および China Medical Board からの寄附を受け、理学部、蛋白研を加えて共同で運営することになり、昭和34年2月着工、同年12月竣工した。その後昭和40年7月理学部が、豊中地区に、更に42年10月には微研が、吹田地区に移転した。近く蛋白研も同地区に移転の予定であり、そうなれば文字どおり純粋の医学図書館にもどるわけである。次に当館の主な特長を2、3御紹介すると、①すべての利用者は自由に書庫に入り、直接資料を手にとって閲覧出来る自由接架式を採用している。これにより利用者は読みたいと思う資料をいちいち請求票に記入したり、それを図書館員が書庫に入って持って来るまで待っていなければならぬというわずらわしさがないことである。②教官学生を一切区別せず貸出券も同一枚限りである。③雑誌は若干の例外を除きすべて図書館に集中していること。これにより無駄な重複購入を避け、高い利用効率が期待出来る。④ Reference Corner を設けて利用者の要求に応える専任の職員を配していること。ここでは図書館の一般的な利用法は勿論のこと、利用者のもつ種々の問題、例えば Bronchial Asthma について調べたいが、それに関する文献を探すのにはどうしたらよいか、その文献入手するには何処へ行ったらよいか、もしその文献が当館にない場合は何処の図書館が所蔵しているか、その図書館を利用するにどんな手続が必要か等について解答したり調査したりする。更に研究者の依頼に応じて、Index Medicus, Excerpta Medica, Chemical Abstracts, 医学中央雑誌等の索引誌、抄録誌を活用して求めるテーマに関する内外の文献をカードに記入して提供する文献調査サービスも行っている。⑤外国雑誌の Contents サービスを実施していること。有力な外国雑誌約330種を選び、到着の都度この目次を写し、一週間分まとめて編集し、研究者の手許にとどけるサービスで、多忙な研究者にとっては時間、費用の節減に役立っている。現在は近隣の地区内の医学図書館9館の共同作業の形をとり、所蔵館を表示して実際に利用出来るという利点が考慮されている。その他文献複写サービスとしては Xerox 914 を設置して当館所蔵文献の Copy を数分間で提供する。またマイクロリーダーの設置も実現したし、レコード、コンサート、学術映画会も定期的に開いている。



	蔵 書	カレント雑誌(種類)	開 館 時 間	利用対象人員(中之島地区)		
和	55,027	442	(平) 10.00—20.00	職 員	1,743	
洋	84,008	1,336	(土) 10.00—17.00	学 生	1,301	
計	139,035	1,778		そ の 他	159	
				計	3,203	

建物延面積 2.503m²

(昭43.5.1 現在)

大阪大学図書館委員会メンバー (43.7.1 現在)

図書館長	宮地教授 (委員長)	教養部	○今堀教授	今川教授
文学部	森田教授 梅溪教授	微生物病研究所	米田教授	加藤教授
法学部	木村教授 山口教授	産業科学研究所	◎桐山教授	栗谷教授
経済学部	渡辺教授 高田教授	社会経済研究所	市村教授	畠中教授
理学部	千原教授 国富教授	蛋白質研究所	宮沢教授	泉 教授
医学部	◎坂本教授 浜 教授	事務局	田中局長	
医学部附属病院	西川教授 曲直部教授	(オブザーバー)		
歯学部	下總教授 小谷教授	医療技術短期 大学部	八鹿教授	山崎教授
薬学部	◎青沼教授 田村教授			
工学部	◎安藤教授 副島教授			
基礎工学部	中村教授 片山教授			

◎: 分館長 ○: 地区運営委員長

■■■■■ 日 程 ■■■■■

6月27日 (木)	近畿地区国公立大学図書館協議会参考図書委員会 第1回 (京都大学)
〃 28日 (金)	〃 業務機械化委員会 第1回 (〃)
7月 4日 (木)	〃 研修企画委員会 第6回 (待兼山会館)
8月23日 (金)	〃 第7回 (本館会議室)

来 訪 者

5月24日 (金)	ミシガン大学教授日本研究所長 ロジャ F. ハケット
6月 3日 (月)	山口大学附属図書館長 安田 充
〃 8日 (土)	文部省教育施設部工営課長 大串不二雄
〃 19日 (水)	松山商科大学経済学部長 伊藤恒夫
7月 1日 (月)	日本科学技術情報センター涉外調査室長 小林 育

編集委員交代

川崎一雄の代りに木本明男 (整理第2掛長: 中之島分館) が編集委員になりましたのでよろしく。

編集スタッフ 編集兼発行人 中野六郎 委員 藤井和夫(長) 山口慎一(副) 小嶋正幸 浅野次郎 木本明男 松浦 正 レポーター 田中久文 町井照子 村山祥子